

平成 26 年度第 1 回 富山県固定資産評価審議会 議事概要

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 28 日 (水) 14:00～15:20
- 2 場 所 富山県庁 4 階大会議室
- 3 出席委員 中村(和)委員、原委員、日俣委員、細田委員、藤井委員、中村(博)委員、藤田委員、中尾委員(代理：山本 特別国税調査官)、寺嶋委員 (代理：長井 高岡市総務部次長)、沖本委員 (代理：富居 魚津市税務課長)、新田委員 (代理：田中 県経営管理部次長) (12 名出席)
<事務局 (県経営管理部市町村支援課) >
中谷課長、吉井係長、竹島主事、河合主事
- 4 概 要
 - (1) 挨拶 中村会長挨拶
 - (2) 議 題 平成 27 年度の土地 (宅地、田、畑及び山林) の基準地価格について (案)
(事務局の竹島主事により説明)
 - (3) 審議結果 原案どおり了承された。

<委員からの主な意見、質疑応答>

【基準宅地の変更等について】

基準宅地の場所が、平成 20 年度から変更になっている団体はどこか。

→宅地の場合、最高価格の地点が基準宅地に選定される。

平成 24 年度から平成 27 年度にかけて、基準宅地が変更となった団体は氷見市、砺波市、朝日町で、平成 21 年度から平成 24 年度にかけて変更となっている団体は上市町、立山町である。その他の市町村で、平成 21 年度から平成 27 年度にかけて変更になった団体はない。

基準宅地の中でも変動率の増減に差が見られるが、たとえ下落率が大きい基準宅地であっても、価格が他の宅地の価格を下回らない限りは、基準宅地は変更とならない。

以上